

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和5年3月9日

事業所名 放課後等デイサービス事業所みのりの家

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	改善目標・工夫している点など
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			・個室が5部屋あり、各児童の特性や状況、また活動の内容に応じて使い分けています。 ・うち1部屋を課題専用室として、間仕切りした机・椅子を8セット設置して落ち着いて課題や作業ができるようにしています。
	2	職員の配置数は適切である	○			・指定基準を上回る数の職員を配置しています。 ・また、各営業日の利用児童の数に応じてアルバイトを配置するなどより支援を手厚くしています。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている			○	・建物の2階に事業所があり、エレベーターの設置はしていないため、2階まで階段を上がれる児童の受け入れをさせて頂いております。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			・事業計画及び事故防止をはじめとするリスクマネジメント、権利擁護等個別事項の両者について、毎週開催する幹部職員による運営会議、毎月開催する全職員参加の職員会議で定期的に振り返りを行い、達成状況を点検しています。 ・事業所評価も年1回の振り返りと確認の機会となっています。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			・保護者との面談や、保護者向け評価表等を活用し意向の把握に努めています。いただいたご意見やご意向は最大限尊重して改善に取り組んでまいります。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			・みのり通信及びHPで公表しています。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている			○	・第三者による外部評価は受審していません。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			・毎年度計画的に県外研修、県社協等が実施する専門研修に職員を派遣していますが、今年度、新型コロナウイルスの影響で外部研修の機会が減少しました。また、法人の内部研修、事業所内でのDVDを視聴しての研修も実施し、多くの職員に新しい知識を習得させるよう努めています。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○			・保護者と年2回面談をさせていただくほか、日々の連絡帳や電話連絡によりニーズ、課題を把握しています。 ・職員間で継続的に児童の状況を把握し、上記保護者のご意向も踏まえ、ケース会議で検討したうえでサービス計画を作成しています。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している			○	・現在、特定のアセスメントツールは使用していません。 ・今後、当事業所の児童にとって、最適なツールは何かを見極め、導入に向けた検討をしております。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			・日々の振り返りの結果に基づき職員で話し合いながら作成しています。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			・日々の活動では、多種の課題や作業体験を取り入れ、ボードゲームやピアノ、リラックスタイムなど各児童の状況に応じたプログラムを実施しています。 ・また、土曜日や長期休暇などは普段しない事を活動に入れチャレンジしてみる期間を設けたりと「わくわく体験」ができるよう毎日計画をご用意しています。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○			・計算、組み立て、分類などの自立課題を約百種類作成し、児童の特性に応じてやってもらっています。他にも就労事業所で行っている作業体験も取り入れています。 ・土曜日、長期休暇は新型コロナ感染対応として活動を自粛していますが、室内でも楽しく体験してもらえることを考え実行しています。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○			・個別活動では、自立課題や作業を、集団活動ではゲーム、クッキングなどを、時々の状況に応じて組み合わせ支援を行っています。これらはサービス計画に位置付けた目標達成のため活動となっています。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			・昼礼で一人一人の前回の振り返りを行い、これを踏まえ、当日の支援での注意点や重点事項を伝えるようにしています。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			・支援終了後にミーティングは行っていないが、情報共有する必要があることなどは、次の日の昼礼に振り返りを行い周知しています。 ・日々の支援中に気づいたことがあれば、その都度話をするようにしています。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			・支援記録は支援計画に基づき、その実施状況を記載するようにしています。 ・加えて、日々の様子、自立課題や作業の実施結果も記録し支援の検証・改善につなげています。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○			・毎月ケース会議を行い、サービス計画の目標の進捗状況や取組が適切であったか、見直すべき点はないか確認しています。 ・この積み重ねをもとに、少なくとも半年に一回はモニタリングを行い、サービス計画の見直しを行っています。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○			・4つの基本活動を組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成しています。 ・但し、地域交流活動は、性質上土曜日又は長期休業期間中を中心に行っています。

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		・主として児童発達支援管理責任者が参加しています。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		・学校との連絡調整は、いままでは、保護者から下校時刻・年間計画を教えていただいていたが、最近は徐々に学校側から情報提供をしていただけるようになりました。 ・送迎時や機会あるごとに学校教職員と対話し、学校における教育と整合性、連続性のある支援が行えるよう留意しています。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている				・現在医療的ケアが必要な児童の受入れは行っていません。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている				・当事業所は中高生が対象のため、該当がありません。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		○		・就労事業所との連携を取らせてもらうようになり、施設見学やご意見を聞く機会を設けています。卒業後の様子を見に行かせてもらうことでまた勉強させてもらい、日々の支援へ生かしていけるようにしています。また、その結果を保護者に伝えられるように引き続き続けていきます。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている			○	・発達障害者支援センター主催の研修会への参加について新型コロナの影響で参加できませんでした。今後も支援スキルや知識の習得に努めていきます。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある			○	・新型コロナ感染により地域行事等への参加の機会を設けることはできませんでした。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している			○	・松江市の協議会(障がい福祉専門分科会)の中に放課後等デイサービス事業所が参加できる仕組みができればぜひ参加したいと考えています。 ・現在は、松江市の放課後デイサービスの連絡会に参加し、情報共有を図っています。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			・ご利用日には毎回、連絡帳により相互に児童の状況や気になることを情報交換させていただいています。また、必要の都度、電話でやり取りし、絶えず共通認識が持てるようにしています。
保護者への説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○			年に2回の面談や連絡帳などで、年齢や性別に合わせた子どもの成長に必要な物や発達に対する助言などを行っています。また、家庭での過ごし方・子供への声のかけ方・保護者の困りごとなどを聞き、職員間で情報共有して対応策を検討し、保護者へ伝えていきます。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている			○	・支援の内容については丁寧に説明させていただいていると思います。 ・運営規程や利用者負担金については、時間の都合上説明が不十分な点があると思います。今後は保護者研修の場等で説明することも行っていきます。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			・保護者に常に寄り添いながら、解決方法を見つけられるように、関係機関と連携をとったり、より良い支援へつながるように心がけています。面談や連絡帳・電話対応・訪問などいろいろな形で対応させていただいております。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している			○	・年2回「みのりカフェ」「保護者研修」など保護者との交流の場を計画していましたが、新型コロナ対応のため今年度は実施できない活動もありました。来年度について新型コロナ感染状況を見ながら計画・実施をしていきたいと思っています。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○			・苦情解決担当者・責任者を配置し、また第三者委員を選任して、苦情解決体制を掲示、広報誌、口頭で案内しています。 ・さらに、苦情にはいたらなくても保護者から要望やご意見をいただいたときは事業所内で共有するようしています。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			・年4回当事業所の広報誌「みのり通信」を発行しています。
	35	個人情報に十分注意している	○			・個人情報については、保護者への説明のうえ個人情報同意使用書にて確認を行っています。また個人情報の記載した書類の取り扱いには十分注意しています。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			・児童の特性に合わせたコミュニケーションツール(言語、絵カード他)を用いています。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている			○	・定期的に事業所周辺の清掃を行っています。地域の高齢者の寄り合い場所として事業所を使用いただいておりますが、今年度は新型コロナ感染等により実施していません。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している		○	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度防犯マニュアル、感染症マニュアル及び非常災害時の対応マニュアルを作しています。 ・保護者に説明させていただく場を持ちたいと考えています。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		<ul style="list-style-type: none"> ・年2回避難誘導訓練を実施しています。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、法人の虐待防止研修をはじめ、研修や講習には積極的に参加し理解を深めています。 ・年2回、チェックシートにより各職員が自身の支援の状況を振り返る機会を設けています。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している			<ul style="list-style-type: none"> ・該当の児童がいないので特別な対応は行っていません。 ・但し、身体拘束とは何かについて職員会議で説明し、理解を深めるようにしています。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		<ul style="list-style-type: none"> ・利用開始に当たって、保護者からアレルギーに関する情報を確認し適切に対応しています。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		<ul style="list-style-type: none"> ・事故防止委員会の中でヒヤリハット報告書について検証改善策を協議し、職員会で事例の共有・改善策の徹底を図っています。